



No.42

令和8年3月

編集・発行

佐渡市農業委員会

0259-63-5115

—発行人—

会長 金田 勝廣

「農業委員会だより」の配付方法の変更について

農事連絡員文書の見直しにより、本号より各戸配付は行わないことになりました。
 必要な方は各支所・行政サービスセンターにご用意しておりますので、ご活用ください。
 また、市のホームページにも掲載しております。
 ホームページアドレス『<https://www.city.sado.niigata.jp/site/noui/>』
 または、下記 QR コードからご覧いただけます。



回覧



令和7年度も終わりですね



農業委員会
 会長職務代理者
 佐々木 隆正（真野）

この号が発刊される時期はひな祭りの真っ盛りです。

今年度も異常気象に悩まされたのではないのでしょうか。

昨年8月の大雨による土砂災害、40度に近い高温障害、秋の長雨、成人の日以降の大雪。冬に雪が降るのは普通ですが、8月の豪雨災害に見舞われた箇所の復旧はいかがでしょうか。

今までは異常気象と呼ばれていた現象が、これからは異常気象ではなく、平年値になるかもしれませんね。

佐渡でも高温に強い米の品種「新潟135号（仮称なつほなみ）」が今年から配布が始まります。また、作付面積も拡大され、豊作の予感があります。

また、米だけではなく果樹も高温に強い品種も開発されています。

これから本格的な農作業の時期になりますが、くれぐれも怪我をしないようにご安全に！

農業者等との意見交換会に参加して
(一般参加者より寄稿)



認定農業者協議会
金井支部長
上杉 育子様

「中山間地域の耕作放棄の構造対策について」秋田県立大学生物資源科学部准教授近藤正様の講演を拝聴しました。

日本の農業は、『規模拡大の一方で、農家も農地も減少』『食料自給率の低迷』『水田農業地帯の荒廃激化』という現状にある。中山間地域の耕作放棄の要因は、物理的(地理的・地形的)な条件不利性と社会的(高齢化と後継者不足、労働力不足と地域内の受け手不足)、経済的(農産物価格の低迷と収益性の問題、都市部への人口流出、農地持ち非農家の増加)な問題に集約される。耕作放棄地の増加は、鳥獣被害の増加や農地の持つ防災機能(洪水防止など)の低下といった新たな問題を生み、地域全体の課題となつている。

環境負荷、環境汚染、生態系破壊、地球規模の温暖化、水資源収奪など大規模農業の知られざる(支払っていない)コストをどう考えるか。中山間地域の生業が果たしてきた大きな役割(機能)を維持し続けられるのか。地域と子どもたちと未来のために何を变え伝えるか。佐渡と秋田の現地調査と実践事例(学生の卒業研究発表より)を交えての内容でした。



中山間地域の耕作放棄の構造対策について、秋田県立大学生物資源科学部准教授近藤正様の講演を拝聴しました。

農産物の生産という視点からだけでなく、広い観点から持続可能な農業を捉える必要があり、農業者だけの問題ではないのだと思いました。佐渡の地をどう守っていくか。農地を農業者に託すだけでなく、地域全体の課題として農業が抱える新たな問題も含め、一人一人が考え・話し合い・取り組んでいくことが必要です。島民一丸となつて未来に繋がる佐渡の農業を築いていけたら...と思いました。



農地パトロール(利用状況調査)に参加して



農地利用最適化推進委員
佐々木利治(佐和田)

令和7年度第2回の農地パトロールは両津・新穂地内を対象に行いました。利用状況調査や転用許可後の状況の確認です。

今回の農地パトロールで、島内の農地の遊休農地化が進んでいる事が再確認できました。

少子高齢化により、増える遊休農地を解消するため、地域計画等により農地を集積・集約していきたいと再度認識しました。遊休農地解消のための予算(補助金)等が少ないのが現状で、農業委員会及び地域計画内で改善を求めていきたいと思えます。



永年勤続表彰

新潟県農業会議から、勤続年数20年以上にわたり農業委員会活動に貢献されたお二人が表彰されました。

おめでとうございます。

佐々木隆正

農業委員会会長職務代理者(真野) 春日吉昭
農地利用最適化推進委員(両津)



佐々木隆正

春日吉昭

「地域計画」とは

「地域計画」は、地域の農業従事者や関係者が集まり、10年後を見据えた地域の農業の将来像について話し合い、策定する計画のことです。高齢化や担い手不足、耕作放棄などの課題を解決し、農地の有効活用と次世代への継承を図るために、農業経営基盤強化促進法の改正により義務化され、佐渡市においても令和7年3月に策定しました。

○「目標地図」の継続的な見直し

この「地域計画」において、10年後に「どの農地で、誰が、どのように農業を行うか」といった目標を地図に記載したものが「目標地図」です。地域の農業の将来を見据え、将来的に誰がどの農地を耕作するのか、耕作できない農地はどこか、などを図示することで、戦略的なツールとして活用していただくことができます。

佐渡市では、中山間直払制度の協定の地域を中心に話し合いを行った結果を「目標地図」として作成しています。しかしながら、「地域計画」は一度作成したらそれで終わりではあ

りません。まだまだ十分な話し合いが行われていない集落（もしくは話し合いが行われていない集落）や、話し合いは行つたが、担い手の不足などの理由により将来的な耕作者が決まっていない農地が多い集落などもあることから、今後も各地域内での継続的な話し合いを行い、その結果を見直して「目標地図」に反映させていく必要があります。

○地域で話し合いを行うには

農業者のみなさまには、各地域において農業地域内での話し合いを進めていただきたいと考えています。農業委員（推進委員）は農地所有者や農業従事者の意向把握などを行い、話し合いの結果を「目標地図」に反映させる、「地域計画」の目標の再設定に向けた作業を行います。地域の農地を守るため、佐渡市等も協力いたしますので、各地域において話し合いを進め、「地域計画」「目標地図」の見直しに向けた取組みにご協力いただきたいと考えております。

○「地域計画」の実行に向けて

「地域計画」「目標地図」の作成は

地域の農業を守るスタート地点です。継続的に見直しを行い、将来の地域の農業を考える場として活用しましょう。

すぐには取り組めない難しい課題もありますが、地域内で情報を共有し、解決の方向性を話し合っていくことが重要になります。話し合いを継続し、少しずつ解決していきましょう。

目標地図



農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、
月額最大 **1万円**の保険料補助

自ら支払った保険料は、
全額社会保険料控除の対象！
さらに**保険料は自由に選べる！**

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金 【愛称】

農業者年金

詳しくは

<https://www.nounen.go.jp/>

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

令和8年7月23日をもって任期満了となる農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦を求めるとともに募集を行います。

募 集 要 項		
	農業委員	農地利用最適化推進委員
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ○推薦又は応募によります。 ○既定の推薦書又は応募申込書に必要な事項を記入の上、持参又は郵送により農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターへご提出ください。(平日の午前8時30分から午後5時30分まで。) ○募集要項、推薦書及び応募申込書は農業委員会事務局、各支所・行政サービスセンターに備え付けるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 	
受付期間	令和8年4月1日(水)から4月30日(木)まで【必着】 ※郵送の場合は農業委員会事務局宛て	
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会が所管する事項についての職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進についての熱意と識見がある者
資格	次のいずれかに該当する者は、委員になることができません。 <ul style="list-style-type: none"> ○破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 	
主な職務	<ul style="list-style-type: none"> ○農地利用最適化の推進活動(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進) ○権利移動などの許認可に係る農地について、現地確認と総会での審議・判断 ○非農地に該当する農地の現地確認と非農地判断 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地利用最適化の推進活動(担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進) ○権利移動などの許認可に係る農地の現地確認 ○農地の利用状況調査及び遊休農地の所有者への利用意向確認
任期	令和8年7月24日から 令和11年7月23日まで	委嘱された日(令和8年7月24日予定)から 令和11年7月23日まで
募集人数	24人(市内全域を1区として募集)	37人(地区ごとに募集数を定める)
選任方法	推薦を受けた者及び応募者の中から候補者を選定し、市議会の同意を得た上で、市長が任命します。 なお、選定にあたっては、農業委員候補者評価委員会が推薦書又は応募申込書をもとに審査・評価を行い、その結果を市長に報告します。(必要に応じて面接を行う場合があります。) また、選定にあたっては、次の条件があります。 ①認定農業者が過半数(13人以上)であること。 ②利害関係のない者(中立委員)を1人以上含むこと。 ※また、委員の配置にあたっては、地区ごとに偏りがないように配慮します。	推薦を受けた者及び応募者の中から候補者を選定し、次のとおり担当地区を定めて農業委員会が委嘱します。 両津地区7人 相川地区3人 佐和田地区3人 金井地区4人 新穂地区3人 畑野地区4人 真野地区4人 小木地区2人 羽茂地区4人 赤泊地区3人 なお、選定にあたっては、農地利用最適化推進委員候補者評価委員会が推薦書又は応募申込書をもとに審査・評価を行い、その結果を農業委員会に報告します。(必要に応じて面接を行う場合があります。)
情報の公開	農業委員会等に関する法律の規定に基づき、応募の状況を市ホームページ等で公表します。 なお、公表は、推薦書又は応募申込書に記載の住所・電話番号を除くすべての内容が対象となります。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができます。 但し、農業委員と農地利用最適化推進委員を兼務することはできません。 ○両委員とも佐渡市の非常勤特別職となり、職務には守秘義務が伴います。 	

佐渡市長に意見書を提出しました

令和7年12月総会で決議された意見書を市長に提出しました。

昨今の農業を取巻く情勢は、国際情勢の不安定化や気候変動による異常気象の頻発化、人口減少や高齢化、生産コストの高騰、米価の不安定化、猛暑・渇水による農業被害、耕作放棄地の増加と様々な課題を抱え大変厳しい状況が続いています。

昨年度末に地域農業の将来像をまとめた「地域計画」が策定されました。農地を将来にわたり「守り」・「活かす」ために何が必要なのか、地域や農業者との話し合いを継続し関係機関が一体となり地域農業の目指す姿の実現が求められています。

このような中、当市農業委員会では、農業者との意見交換会や生産現場の声を踏まえて、「農業委員会等に関する法律」第38条に基づき、佐渡市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書を取りまとめました。

概要は次のとおりです

1. 農地等利用最適化推進施策等に関する要望

- (1) 地域計画の実現への支援について
- (2) 基盤整備の推進について
- (3) 遊休農地の発生防止・解消について
- (4) 新たな担い手の確保と育成について
- (5) 中山間地域の農業の維持について

- 2. 農業振興等に関する要望
 - (1) 農業経営の体質強化
 - (2) 環境に配慮した持続可能な農業の推進について
 - (3) 農業用資材・飼料・燃料等価格高騰対策について
 - (4) 「スマート農業」の導入促進に向けた支援の強化について
 - (5) 女性農業者への支援について



農地部会長 佐々木雅文
 会長 金田勝廣
 会長職務代理者 佐々木隆正
 農政振興部会長 渡邊秀一

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行

[新聞本紙] 700円(税込)/月
 [電子版] 500円(税込)/月

※令和8年4月より購読料が改定されます。

[新聞本紙] 900円(税込)/月
 [電子版] 700円(税込)/月

農業に関する情報満載!!

あなたの知りたいことが、きっと見つかる!!

新規就農
スマート農業

農産物高騰

役立つ
経営・技術
情報

10年後の将来図

解説に力点を置いた週刊新聞

読者の心に訴え、ともに考える

いつもありがとう

親しみやすい
地域の話題

パソコン・タブレット・スマホでいつでもどこでも新聞が読める

電子版でも配信中!!

紙面と同じレイアウト 地方版も網羅 本紙の購読者は無料!

発行所 一般社団法人 **全国農業会議所** 新聞業務部

電話：03-6910-1130 (平日9:00~17:00、土・日・祝日は休み)

申込 お住まいの市町村農業委員会にお電話いただくか[0259-63-5115]、

右QRコードから →



地域で頑張る農業者を紹介

新規就農 ヤル気・元気・本気

「とんちぼ農園」

本間千鶴 さん



農業委員 森田 聡(新穂)

J A佐渡の就農研修制度を卒業し、令和7年春から「とんちぼ農園」を開園。新穂・畑野地区でブドウ栽培を主体にさつま芋・切り花にチャレンジする、園長の本間千鶴さん(30)に話を伺いました。

「家は農家ではなかったが、元々農業には興味があった。知人や農家さんの姿を見聞きしているうちに農業に可能性と魅力を感じました。本気で目標をブドウと切り花に定めての研修は、指導者の方はじめ多数の方々より大変熱心に教えていただきました。また研修後の独立準備まで親身になっていただいたおかげで、今こうして就農することが出来たことに感謝しています。」とのことです。

現在、主体のブドウ(ハウス・路地含む)はシャインマスカットや他品種

等64本(成木21本、残りは2〜3年後から収穫出来る幼木です。)その他、切り花の栽培はストック(3500本)・キンセンカ(2500本)、加工用さつま芋300kgを育てています。

とんちぼ農園直売所は毎週土曜日(開店し、自分で育てたブドウや切り花・干し芋・焼き芋・スイーツ・オリジナル小物等を販売しています。販路はとんちぼ農園直売所と「マルイ」さんやふるさと納税用で、ほとんど完売になるそうです。

これからは年々ブドウの収穫量が増える見込みが有ることと、みかん



等のブドウ以外の作物栽培も考えていると将来の夢を元気に語ってくれました。

「女性一人でもヤル気次第で就農可能。私の目標は85歳くらいまで続けられること。」と笑顔で語ってくれました。



この女性一人で就農した農園経営には新しい方向性と可能性が感じられます。

まだまだ足りないところもあるのは当然のこと、でも頑張つて夢を叶えてほしいと思います。

今後、彼女の姿を追いかける若い女性農業者が増えることを期待します。



編集後記

寄稿・取材・編集にご協力いただいた皆様、誠に感謝申し上げます。今回で委員として任期最終号です。

令和5年までの約20年間、県産コシヒカリの仮渡金は1万5000円前後で推移してきました。7年産は他県の仮渡金や集荷競争で、追加払いも含め3万3000円、2倍超です。分かっているにもかかわらず、消費者米価下落傾向も見えませんが、現状まだまだ高価で7年産米の動きは弱い。8年6月末現在、民間在庫は、ここ数年で最大とも言われています。8年産の新米が出る頃の消費者米価も仮渡金も分かりませんが、肅々と田んぼの準備をしたいものです。

広報・研修委員長 民部 猛 (羽茂) 副委員長 佐々木雅文(真野) 委員 渡邊 秀一(両津) 委員 西村 幸子(相川) 委員 中川 義弘(畑野)



おせわになりました